

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公表番号】特表2016-508996(P2016-508996A)

【公表日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-555120(P2015-555120)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/04	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	39/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/04
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	39/06
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	47/12

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0270

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0270】

他の実施形態

本発明はその具体的な実施形態に関連して記載されてきたが、さらなる変更が可能であること、及び、この特許出願が、通常は本発明の原理に従うあらゆる変形、使用、又は適用をも網羅するものであり、本開示からのこのような逸脱を、本発明が関係する技術分野の通常の技術の範囲内として、且つ、本発明の趣旨の範囲内で、先に記載された基本的な特徴に適用され得るとして含むことが理解されよう。本発明の実施形態として、例えば以下を挙げることができる。

(1) 活性硫黄物質及び場合によって腸溶性担体を含む、経口投与のための単位投薬形態の医薬組成物であって、前記活性硫黄物質が、それを必要とする対象に、治療上効果的な又は予防上効果的な量の硫化物化合物、亜チオン酸塩化合物、チオン酸塩化合物、チオ硫酸塩化合物、又はその水和物、塩、若しくは混合物を提供し得る、医薬組成物。

(2) 硫化物化合物、亜チオン酸塩化合物、チオン酸塩化合物、チオ硫酸塩化合物、又はその水和物、塩、若しくは混合物からなる群から選択される活性硫黄物質と、

摂取されると、対象の胃において前記活性硫黄物質を実質的に放出することなく、前記活性硫黄物質を前記対象の下部消化管に送達することができる、カプセル形態の腸溶性担

体と

を含む、(1)に記載の組成物。

(3) 前記活性硫黄物質が、約50mgから約1500mgまでの量で存在する、(1)に記載の組成物。

(4) 前記腸溶性担体が、湿潤微晶質セルロース、湿潤粉末セルロース、ヒプロメロース、酢酸フタル酸セルロース、ジェランガム、アクリル酸メチル-メタクリル酸コポリマー、酢酸コハク酸セルロース、ヒドロキシルプロピルメチルセルロースフタレート、ヒドロキシルプロピルメチル酢酸コハク酸セルロース、ポリ酢酸ビニルフタレート、メタクリル酸メチル-メタクリル酸コポリマー、アルギン酸ナトリウム、及びステアリン酸からなる群から選択される、(1)に記載の組成物。

(5) 約214重量部の硫化水素ナトリウム(NaSH)、約640重量部の蒸留水、及び約2000重量部の食品グレードの微晶質セルロースを含む、(1)に記載の組成物。

(6) 約372重量部のチオ硫酸ナトリウム(Na₂S₂O₃)、約640重量部の蒸留水、及び約2000重量部の食品グレードの微晶質セルロースを含む、(1)に記載の組成物。

(7) 前記単位投薬形態が、硬ゼラチンカプセルである、(1)に記載の組成物。

(8) 前記単位投薬形態が、acid-armour capsules(商標)及びDRcaps acid-resistant capsules(商標)からなる群から選択される、耐酸性のカプセルである、(1)に記載の組成物。

(9) 第3の作用物質をさらに含む、(1)に記載の組成物。

(10) 前記第3の作用物質が、ビタミン、微量栄養素、補酵素Q10、グルコサミン、コンドロイチン硫酸、トリヨードサイロニン、ビンポセチン、プラミラセタム、ピラセタム、ヒデルギン、コリン、ニア、没食子酸、硫化ジアリル、抗癌剤、免疫刺激剤、抗生物質、ホルモンアンタゴニスト、抗ウイルス剤、降圧剤、インスリン、及び抗炎症剤からなる群から選択される、(9)に記載の組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炎症性胃腸障害、癌以外の過剰増殖性疾患、及び代謝症候群からなる群から選択される状態の治療のための活性硫黄物質及び場合によって腸溶性担体を含む経口投与のための単位投薬形態の医薬組成物であって、前記活性硫黄物質が、それを必要とする対象に、治療上効果的な又は予防上効果的な量の硫化物化合物、亜チオン酸塩化合物、チオン酸塩化合物、チオ硫酸塩化合物、又はその水和物、塩、若しくは混合物を提供し得る、医薬組成物。

【請求項2】

前記炎症性胃腸障害が過敏性腸疾患である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記増殖性疾患が、肝臓疾患、肺疾患及び乾癬からなる群から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記肺疾患が、肺水腫及び線維症からなる群から選択される、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

硫化物化合物、亜チオン酸塩化合物、チオン酸塩化合物、チオ硫酸塩化合物、又はその水和物、塩、若しくは混合物からなる群から選択される活性硫黄物質と、

摂取されると、対象の胃において前記活性硫黄物質を実質的に放出することなく、前記活性硫黄物質をそれを必要とする前記対象の下部消化管に送達することができる、カプセル形態の腸溶性担体と

を含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記医薬組成物が、約75mgから約2500mgの活性硫黄物質を投与するために使用される、請求項1から5のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記医薬組成物が、約75mgから約800mgの活性硫黄物質を投与するために使用される、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記腸溶性担体が、湿潤微晶質セルロース、湿潤粉末セルロース、ヒプロメロース、酢酸フタル酸セルロース、ジェランガム、アクリル酸メチル-メタクリル酸コポリマー、酢酸コハク酸セルロース、ヒドロキシルプロピルメチルセルロースフタレート、ヒドロキシルプロピルメチル酢酸コハク酸セルロース、ポリ酢酸ビニルフタレート、メタクリル酸メチル-メタクリル酸コポリマー、アルギン酸ナトリウム、及びステアリン酸からなる群から選択される、請求項1から7のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

約214重量部の硫化水素ナトリウム(NaSH)、約640重量部の蒸留水、及び約2000重量部の食品グレードの微晶質セルロースを含む、請求項1から8のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

約372重量部のチオ硫酸ナトリウム(Na₂S₂O₃)、約640重量部の蒸留水、及び約2000重量部の食品グレードの微晶質セルロースを含む、請求項1から8のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項11】

前記医薬組成物が、硬ゼラチンカプセルで投与される、請求項1から10のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項12】

前記医薬組成物が、acid-armour capsules(商標)及びDRcaps acid-resistant capsules(商標)からなる群から選択される、耐酸性のカプセルで投与される、請求項1から10のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項13】

第3の作用物質をさらに含む、請求項1から12のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項14】

前記第3の作用物質が、ビタミン、微量栄養素、補酵素Q10、グルコサミン、コンドロイチン硫酸、トリヨードサイロニン、ピンポセチン、プラミラセタム、ピラセタム、ヒデルギン、コリン、ニアーゼ、没食子酸、硫化ジアリル、抗癌剤、免疫刺激剤、抗生物質、ホルモンアンタゴニスト、抗ウイルス剤、降圧剤、インスリン、及び抗炎症剤からなる群から選択される、請求項13に記載の医薬組成物。

【請求項15】

前記それを必要とする対象がヒトである、請求項1から14のいずれか一項に記載の医薬組成物。